

今須宿問屋場（旧山崎家住宅）保存活用ビジョン【概要】

1 趣旨

- ・今須宿問屋場（旧山崎家住宅）（以下、「問屋場」という。）を町有形文化財に指定（R7.2）した今、地元関係者等との協議を踏まえた保存活用ビジョン（以下、「ビジョン」という。）を策定
- ・ビジョンを基に保存修理及び活用整備を実施のうえ、開館（R9年度目途）

2 概要

- ・所有者：関ヶ原町
- ・名称：今須宿問屋場（旧山崎家住宅）
- ・所在地：関ヶ原町大字今須 3447 番地
- ・内容：主屋（切妻造瓦葺・2階造・延床面積 392.27 m²うち指定部分 308.83 m²）
文政 11 年（1828）上棟、表門及び塀

3 主な内容

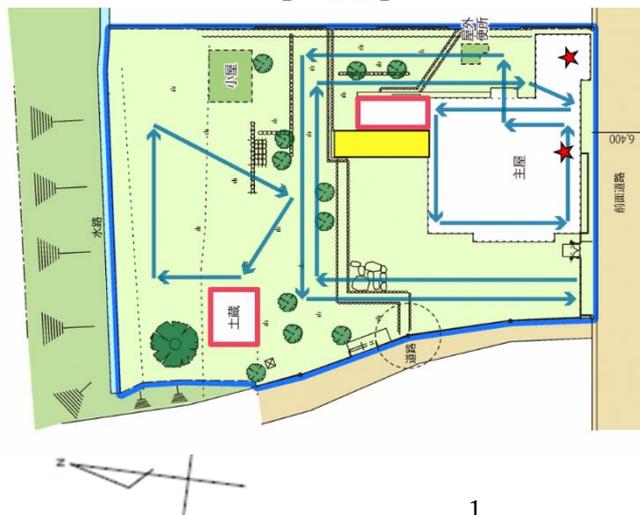
（1）現状と課題

- ・常時公開に向けて、耐震性の担保や消火設備を含む防災設備及び来訪者の便益施設（トイレなど）が必要
- ・大木（ケヤキ）をはじめとした庭エリアの適切な維持管理も必要

（2）基本方針と計画期間

- ・歴史的建造物として保存管理及び活用、同意義を次世代へ継承するため、保存だけでなく、今須地区の拠点として町民や観光客に向けた公開活用を目指す
- ・整備の優先順位として、主屋の耐震確保、便益施設（トイレ）の整備及び公開・展示スペースの整備

【平面図】



凡例

- （青）：公開範囲
- （赤）：非公開範囲
- （緑点線）：取壊し
- （黄）：検討中
- ★（赤）：常駐スタッフ

(3) 保存管理

《建造物》

・部分

建築当初の特徴的な構造や意匠が残っている等、文化的・意匠的に価値が高く、将来的に保存していく「保存部分」、当初の意匠や材料に配慮しつつ活用または安全性向上のために整備していくべき「保全部分」、活用または安全性向上のために整備する「整備部分」を明記

・部位（建造物の基礎、構造材からなる軸組、床、天井などの一連の部材等）

当初材^{※1}（材料自体を保存する部位）、後補材^{※2}（活用・補強のため変更が可能な部位）、新設材^{※3}（修理等の変更に伴って意匠上配慮を必要とする部位）

※1 柱・棟木・梁、天井材、柱礎石、建具等

※2 基礎等

※3 照明・放送機器、防災設備、展示設備・案内板・サイン類

《耐震改修計画》

- ・財政負担の平準化の観点から、R7年度に耐震診断、R8年度に診断結果を踏まえた基本・実施設計、R9年度に改修工事を実施

《防災・環境保全計画》

- ・ビジョン内にて防火管理、防犯、防火設備計画や敷地内の大木（ケヤキ）や土蔵等に関する管理計画を整理

(4) 活用

《主屋エリア》

- ・1階は問屋場そのもの及び交通発達に関する歴史、地元の歴史を物語る今須騒動跡及び今須宿を中心とした中山道を学べる場の実現
- ・また、休憩・地元開放ゾーン^{※4}及び便益施設を整備し、来訪者の満足度向上を目指し、滞在時間延長を実現
 - ※4 歴史講座、自治会寄合、子ども会行事、ワークショップ など
- ・2階は安全性確保の観点から、非公開

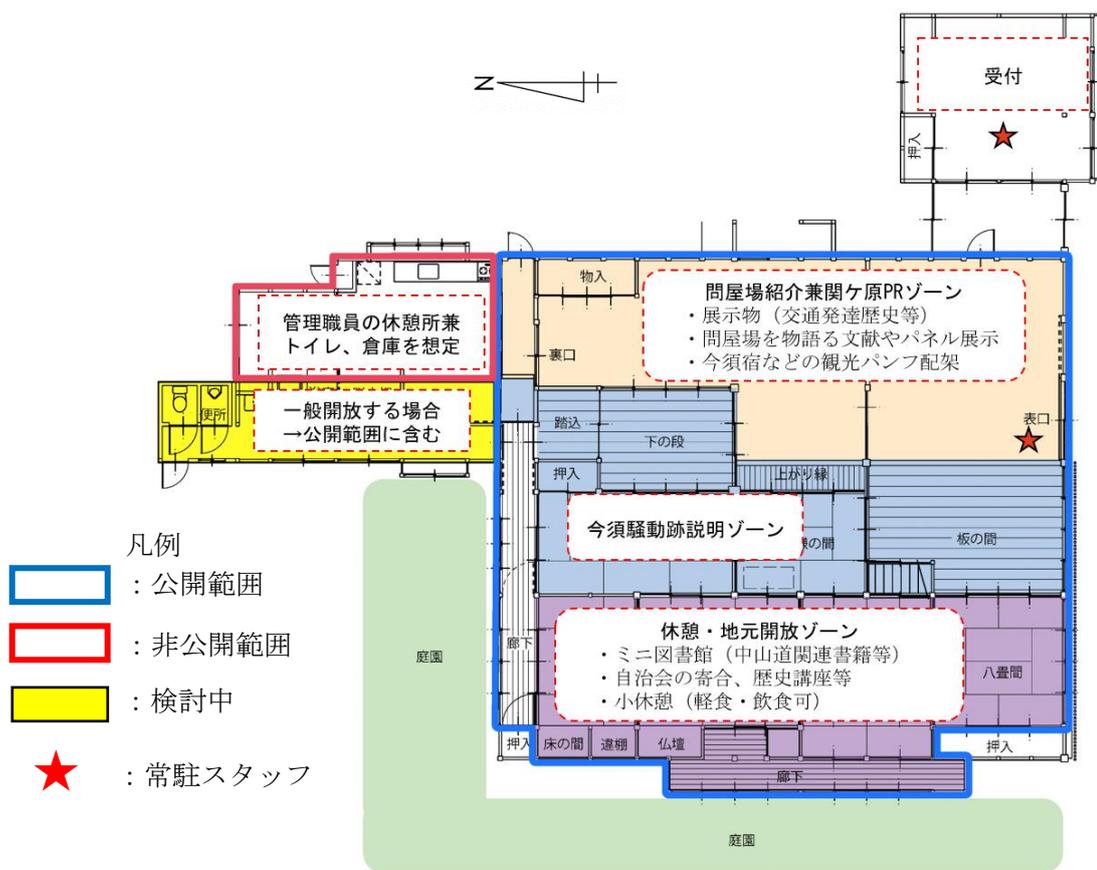
《庭エリア》

- ・保護の観点から土蔵は非公開とするが、公開エリアは散策やワークショップなどの体験型イベント会場や作業スペースを想定

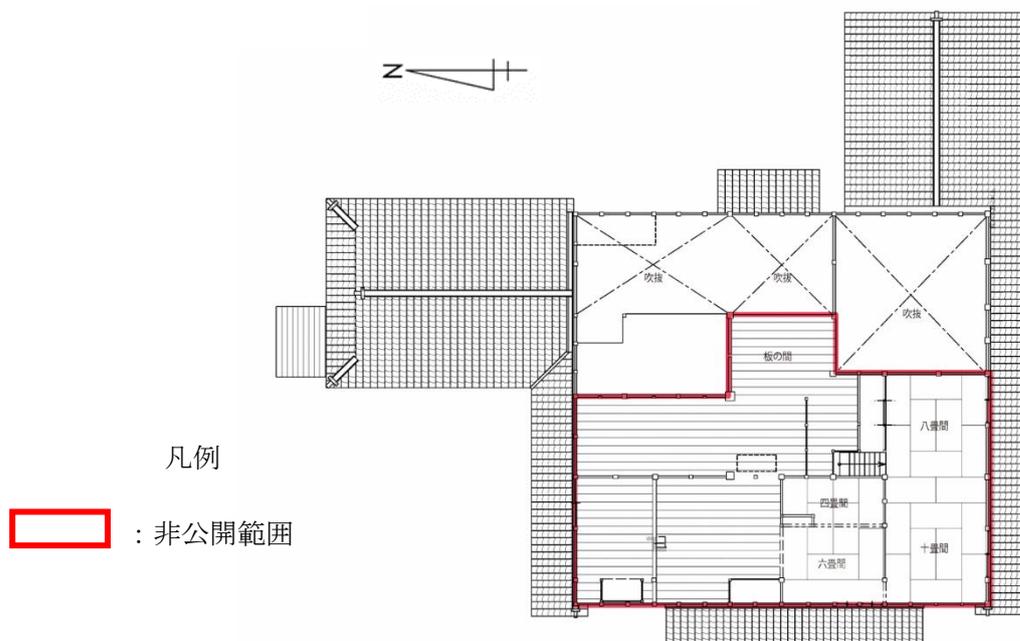
《公開活用に向けた施設整備》

- ・サイン（案内看板）、冷暖房やWi-Fi環境の整備及び玄関から土間、部屋の段差を解消する移動式の補助階段やスロープの設置

【1階の公開活用プラン】



【2階の公開活用プラン】



(5) 運営・体制

- ・所有者である関ヶ原町を管理主体とし、常駐スタッフを配置
- ・管理者は地元や指定管理者（検討中）の管理を想定し、公開期間と時間は町歴史民俗学習館に準ずる見込み